

令和 5 年度第 2 回鈴鹿市子ども・子育て会議
鈴鹿市子ども条例（仮称）検討部会

開催日時	令和 5 年 12 月 11 日（月）13：30 ～ 15：40
場所	鈴鹿市役所 12 階 1202 会議室
出席委員	上田 ゆかり、南 小百合、真昌 一竜、服部 高明、近藤 真奈美、古市 博信、西岡 めぐみ、田城 朋子、中村 明里、鈴木 康仁、吉崎 美穂 (計 11 名)
事務局等	子ども政策部長（坂本）、子ども政策部次長（長尾）、子ども政策課長（長尾）、子ども政策課総務 GL（松井）、子ども政策課総務 G（尾崎）、子ども政策課子ども福祉 GL（柳井谷）、子ども育成課長（善福）、子ども家庭支援課長（白木）、教育指導課長（西村）教育指導課研究 GL（植村）人権政策課啓発推進 GL（山中）
傍聴者	1 人
資料	(1)事項書 (2)資料 1・2-1・2-2・2-3・3・参考資料 (3)委員名簿
備考	

事務局	1 開会 ・事務局挨拶（司会進行） ・委員の出席状況（出席者 11 名）
事務局 （総務 GL）	<p>それでは定刻が参りましたので、ただいまから第 2 回鈴鹿市子ども・子育て会議鈴鹿市子ども条例（仮称）検討部会を開催いたします。本日はお忙しい中、ご出席賜りまして誠にありがとうございます。</p> <p>また、本日の会議時間ですが概ね 2 時間を予定しておりますので、会議の進行に御協力のほどよろしくお願いいたします。なお、本日は、鈴鹿児童相談所山本委員から欠席の御連絡をいただいております。また、西岡委員がまだお見えになっておりませんが現在 10 名の出席をいただいております。また本日は傍聴希望者の方が 1 名おります。</p> <p>それでは、お手元の事項書に沿って進めさせていただきます。まずは、開会にあたりまして、子ども政策部長より挨拶申し上げます。</p>
	皆さん、こんにちは。子ども政策部長の坂本でございます。本日は、お忙しい中、「第 2 回 鈴鹿市子ども・子育て会議子ども条例（仮称）」

<p>坂本部長</p>	<p>検討部会」にご出席いただきありがとうございます。また、委員の皆様におかれましては、平素から、本市の子ども施策に、御理解と御協力をいただいておりますことに感謝を申し上げます。さて、前回の検討部会では、今後の検討部会の進め方について共有させていただきました。また、議事の中では、第3期 鈴鹿市子ども子育て支援事業計画の策定に向けて実施するアンケートの中に、「子ども条例」に関するアンケートを盛り込むということで、その内容について、様々な御意見を頂戴いたしました。その後、事務局で再検討したものを、12月4日に開催した子ども・子育て会議で語り、現在、アンケートの送付に向けた準備を行っているところでございます。また、前回の検討といたしましては、子ども向けのアンケートの内容、対象等についての御意見もいただきましたが、時間的な制約がある中で、発言しつくせない部分もあったのではということ、改めて、御意見を伺うアンケートをとらせていただいたところでございまして、御協力、ありがとうございました。本日は、前回の部会で頂戴したご意見やアンケートで回答いただいた内容等を参考に、事務局でまとめたものを提示し、内容を固めていきたいと考えておりますので、御協力をお願いします。なお、併せて、小中学生以外の意見聴取の方法等の議論も進めてまいりますので御協力をお願いします。さて、本市では、先日、12月1日に子育て支援センターりんりんが開所し、それにあわせてオープニングイベントを開催いたしました。大変多くの子育て世帯の皆さんにお越しいただき、親子で楽しい時間を過ごしていただくことができたと思っております。このイベントの際には、現在、本市が子ども条例の制定を進めているという周知も兼ねてコーナーを設け、未来を担う子どもたちのために「どんなまちになってほしいですか」という質問に対する、それぞれの「想い」を付箋に記入していただきました。本日お配りしております、お手元の資料の中に、イベント当日の様子や、来場者の方々が付箋に記入された内容の一覧を掲載したのも用意しておりますので、合わせてご覧ください。今後も、様々な機会を捉え、効果的な周知に努めてまいりたいと考えております。最後になりますが、本日も盛りだくさんの議事内容となりますが、委員の皆様におかれましては、子ども条例が本市の未来を担う子どもたちにとって、より良いものとなるよう積極的な御審議をお願い申し上げまして開会の挨拶とさせていただきます。本日は、よろしく申し上げます。</p>
<p>事務局 (総務 GL)</p>	<p>(資料の確認) それでは、ここからの議事進行は上田部会長にお願いしたく存じま</p>

	す。
上田部会長	皆様お忙しい中ご出席いただきありがとうございます。本日もどうぞご協力のほどよろしく願いいたします。それでは、議事の1つ目子ども向けアンケートについて、事務局から説明をお願いします。
事務局 (総務 GL)	<p>それでは議事の1つ目子ども向けアンケートにつきまして、本日配付しました資料をもとに説明させていただきます。資料の説明に入ります前に、先日皆様にお渡ししました委員アンケートでご回答いただきました中では、全学年全児童対象とした方がいいというようなことですか、またアンケートの内容につきましても、いわゆる現状把握を主眼としたアンケートの方がよいという意見をたくさんいただいております。このことを踏まえまして、教育委員会事務局とも協議いたしました結果、アンケートの項目、やり方の部分は検討の余地がまだありますが、低学年の児童に対しても調査を実施したらどうかということで本日提案をさせていただきます。それでは資料1をご覧ください。こちらは前回の検討部会でもお渡ししておりますが、検討部会の進め方についてです。本日は第2回ということで、検討内容としては、引き続き意見聴取の方法というところでご審議いただきますが、その中身につきましては、この資料の真ん中あたりに記載しております。アンケート実施概要の部分をご覧くださいと、文字の背景を灰色で網掛けして、太字で表示しておりますが小・中学生の学校経由で行うアンケート調査を本日の議事の1つ目としてこの後ご審議いただきたいと存じます。それでは次に資料2-1をご覧ください。こちらが小学校低学年向けのアンケートの案となります。こちらにつきましても紙媒体ではなく、Web調査として実施いたします。事項書にはありますが教育委員会事務局と協議し、ある程度お示しできるような形になりましたので、設問項目等の部分でも意見をいただきたいと思っております。アンケートの目的は最初に記載させていただいております。問1・あなたはなんねんせいですか。問2・あなたはじぶんのがすきですか。問3・あなたはうちのひとやまわりのおとなからたいせつにされているとおもいますか。問4・うちのひとやまわりのおとながあなたのはなしをよくきいてくれるとおもいますか。問5・あなたはいまじぶんのすきなこと、あそんだりべんきょうしたりやすんだりすることができるじゆうなじかんがあるとおもいますか。問6・あなたはじぶんのきもちやいいたいことをいえますか。問7に関しては、選択肢となっております。あなたはこまっているときにだれ</p>

にそうだと思いますか。ということでともだち、がっこうのせんせい、おとうさん、おかあさんといった形をとっています。問 8・あなたはいまこまっていることはありますか。最後問 9・あなたがたいせつだとおもうことをえらんでください。ということで選択肢を設けています。こちらが低学年向けのアンケートとなります。続いて資料 2-2 をご覧いただけますでしょうか。資料 2-2 こちらは、小学校高学年及び中学生向けのアンケートの案となります。1 月に実施する予定という点を考慮して、教育委員会事務局とも協議させていただき、中学校 3 年生につきましては、対象から外させていただいております。こちらでも Web 調査として実施するものです。先ほど見ていただいた低学年向けのものと比べますと、語句の部分や言い回しの部分など、印象が違って見えるのでその辺りについてもご意見をいただきたいと思えます。アンケート案を見ていただきますが、問 1 で学年を聞いております。低学年向けとは違い、最初に子どもの権利の部分について聞かせる設問を設けております。問 2 では、子どもには大切な子どもの権利がありますということで、こういった子どもの権利という言葉を知っているかという設問となっております。続いて問 3 では、子どもの権利には次のようなものがありますということで、特に大切だと思う子どもの権利を選んでくださいとあります。問 4 では、問 3 と同様の項目になり選択項目になりますが守られていない子どもの権利を選んでくださいという質問になります。続いて、問 5 からはあなたの気持ちについて教えてくださいということで、先ほど低学年向けのアンケートと同じような項目となっております。問 5 ではあなたは自分のことが好きですか。問 6 では、周りの大人から大切にされていると思えますか。問 7、大人はあなたの話をよく聞いてくれますか。問 8 では、あなたは自分の好きなことをすることができる時間がありますか。そして問 9 では、あなたは自分の気持ちや言いたいことを言えますか。問 10、あなたは困っている時に相談できる人がいますか。問 11、あなたは困っている時に誰に相談しますか。問 12、今困っていることや悩んでいることつらいと感じていることはありますか。次が最後ですが問 13、困ったときどんなところに相談したいですか。全 13 項目になります。最後に資料 2-3 をご覧いただけますでしょうか。こちらアンケートを実施する際に、実際に児童生徒の方に見てもらった説明用のリーフレットとしての案ですが、こういったものを使ってアンケートをとっていただくかと考えております。こちらは主に小学校高学年、中学生のアンケートを想定したものとなっております。実際のア

	<p>ンケートまでには、多少時間がありますので教育委員会事務局とも相談した上で内容等の変更修正を図っていく予定でございます。以上が議事の一つ目に係る資料等の説明でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
上田部会長	<p>ありがとうございました。ただいま説明いただきましたが、資料1は前回もお示ししております。何かご質問等はございますか。進め方についてはよろしいでしょうか。それでは、資料2-1から順にご意見を頂戴したいと思います。</p>
古市委員	<p>問9ですが、下から4つ目に「あそんだり、べんきょうしたり、やすんだりすること」とありますが、上から4つ目「びょうきやけがをしたときに、すぐにびょういんへいけること」というのは、病気の際は休むので、ここにケガをした時に休んですぐに病院へ行けるかも入れていいと思います。それから、「ともだちといっしょにあそんだりスポーツをすること」の間の2つ下に遊んだりと出てくるので子どもは遊び、遊びと勉強というのは生活の中で一緒なので、ここに遊んだりがあるのでその次に勉強したりも入れて「遊んだり、勉強したり、スポーツをしたりすること」にすれば、この下から4つ目「遊んだり、勉強したり、休んだりすること」はいらないのではないかと思います。同じようなことを聞いているので、上の間に入れてもいいのではないかと思います。</p>
田城委員	<p>今のご意見に対してなんですけども、休んだりすることっていうのは、病気の際は休むっていうので病気のところに入れた方がいいというご意見でしたが、チャイルドラインの電話にかけてくる子どもやチャットしてくる子どもに休んだりすることっていうのは、やはり親は子どもたちに一生懸命勉強頑張れと言うプレッシャーがすごく多いと思います。なにもしないでゆっくりしていきたいという訴えもすごく聞きます。なので、子供にとって普通のとときに休めるっていうのは大事かと思うので、この項目はこの項目で、一つ挙げてもらった方がいいのではないかと思います。</p>
古市委員	<p>わたしも今低学年を見ていてずっと子どもを見てきましたが、子どもにこの違いは分からないと思います。田城委員がおっしゃったことはよく分かりますが、子どもの中に休むというのはやはり体のどこかに不調があって休むという大枠で休むということが考えられます。低学年にとってはそこまで厳密に考えられるか、違いが分からないのではないかと思います。</p>

田城委員	休む定義が難しいと思いますが、ゆっくりできることとか気持ち的にゆったりできるワードがあればいいかと思います。
上田部会長	今回、子どもたちが理解しやすい言葉を残しておくということでしょうか。
近藤委員	学童に帰ってくるとやはり子どもたちはのんびりしたいと言います。休むことがのんびりしたいと繋がっているのかなとすごく感じます。
鈴木委員	この問題に関してであれば、私も古市委員と同じように、低学年の子どもが読むのであれば遊んだり勉強したりという活動の話をしているのに、突然休む話が出てきて混乱してしまうので、遊んだり、勉強したりと言う項目と休む項目とは別で作る方が、子どもにとっては分かりやすいと思います。
上田部会長	委員の皆様からは遊んだり、勉強したり、休んだりすることのところでご意見いただいております。休んだりすることについては何もしないでゆっくりすることなどの言葉を作っていただくという意見や、遊ぶことと休むことを分けたほうがよいのではないかという意見をいただいておりますがいかがでしょうか。事務局の方で検討いただけますでしょうか。
事務局 (総務 GL)	今いただきましたご意見については、検討して表現の方法を工夫したいと思います。
鈴木委員	アンケートに入る前段階の目的の部分が子どもたちには非常に伝わりにくいなと思いました。委員である私にとっても、理念条例という話を聞いてはいますが、理念条例で作りますという説明は、おそらく一般市民の方にも非常に説明しにくいと思います。資料3については、非常にわかりやすく書いてあると思いました。「児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）やこども基本法等の趣旨を踏まえ、子どもにとって最善の利益を第一に考え、子どもの意見が尊重される社会の実現に向けて」と記載されていますが、おそらく鈴鹿市もそのような形にしていきたいと考えているのではないかと思います。低学年の子どもでも何のためのアンケートなのかを考えますので、説明はきちんとしなければならないと思います。低学年のアンケートの目的のところには、こどもにやさしいまちと書いてありますが、あまりにも漠然としすぎていると思います。ですが説明の方法としては資料2-3の小学校中学年、高学年以降に向けたところに「鈴鹿市では、子どもの権利が守られ、全ての子どもが、自分

	<p>らしく、健やかに成長し、遊んだり、勉強したりできる」とわかりやすく書いてありますので、例えばこれをもう少しかみ砕いて目的に入れてあげてはどうでしょうか。アンケートを取る際に担任の先生が説明をしてくれて子どもたちはアンケートを行うと思いますが、今の内容では漠然としすぎているように思うので資料 2・3 をかみ砕いた内容にして、目的の部分に入れて頂けたらと思います。子ども条例は理念ですが、決まりの一つであると記載いただいていますので、条例を制定することで子どもたちはもう少し過ごしやすくなるのかなと思ってくれるのではないのでしょうか。条例は、決まりの一つであり子どもに優しい街というのはこのような街ですよということを入れていただけるといいと思います。条例を制定するためには、目的の説明が大切で、市民の方やアンケートに回答いただく方に説明責任が果たされることが大前提だと思います。今は理念であっても、今後鈴鹿市が向かっていくことを理解してもらえれば、協力してもらいやすくなると思いますので是非目的の部分を大事にさせていただきたいと思います。</p>
上田部会長	<p>ありがとうございます。この件についていかがでしょうか。</p>
古市委員	<p>関連付けた内容で権利という言葉ですが、子どもたちが権利についてきちんと学ぶのが 6 年生になります。「憲法と私たちの暮らし」のところで、基本的人権や最低限の生活、そういう権利の話が出てきますが、普段の生活で権利について触れる機会がないです。特に 1 年生から 4 年生は難しいと思います。4 年生だと権利と言われても、普段から聞きなれていないので、友達に仲間外れにされた、友達が何々された、そういう事象で子どもたちは自分が嫌な思いをしているとか、そういうことはありますけれども、それが権利っていう部分に繋がっているかどうかっていうのは、子どもの中には、4 年生ぐらいまでは、その権利という部分を把握できないです。だから、5・6 年生になると権利を少しかみ砕いて話をすればこういう事だったのかと分かりますが、低学年の 1・2・3 年生、私は 4 年生まで難しいのではないかと思います。</p>
中村委員	<p>今日は本を持参してきました、これは子どもの権利の本で、幼稚園や保育園の子も読める本になっています。ただこの条例を作るにあたって、アンケートは啓発の意味もあると思います。なので、権利の意味合いが曖昧な子たちにもしっかりと捉えてもらう機会になると思うので、権利という言葉は使ったほうが良いと私は思いま</p>

	す。
上田部会長	例えば権利とはどういうものかの説明文があれば、分かってくれるということでしょうか。いかがでしょうか。
古市委員	普段の子どもたちを見ているとその権利っていうのはあまり認識されないので、仰るように、この機会に権利とはどういうものかというのを、もう少し噛み砕いてわかりやすくしていくというのも、今回の一つのねらいでもあるので、そういう趣旨であれば丁寧に行えばいいと思います。
上田部会長	先ほどからご意見をいただいているところですが、アンケートの目的のところ少し子どもの権利についての説明が多くなりすぎて小学生ですので読むのも大変ですが、なぜこのアンケートを取るのかという目的を落とし込んだものを書いておくことで、担任の先生方からもアンケートのときにはご説明いただくとは思いますが、子供たちにも理解してもらえないのではないかという意見をいただいています。いかがでしょうか。このあたりは何か例えばこんなことを書いてはどうですかみたいな意見などをお持ちの委員の方もみえたら少し、ご意見をいただけるとありがたいです。
事務局 (子ども政策課長)	ご意見ありがとうございます。先ほどご提案いただいた目的の部分については、検討していきたいと思っております。低学年用とそれ以外のアンケートで書き方、文言などの違いですが、低学年につきましては、教育委員会と相談し権利についての内容は少し難しいというところで、状況のみを聞かせていただくアンケートにさせていただきました。ですが、先ほど提案いただきましたアンケートを取ること自体が啓発に繋がるということで、低学年の子でもわかる文言を説明できればという意見もいただきましたので、この機会にそういった意味も含めまして検討させていただきます。アンケートの低学年用につきましては、権利の部分を除いた状態で進めたいと考えておりますが、啓発の意味で何かしら文言を加えて、この機会に周知できたらと考えております。
上田部会長	低学年の子どもについては状況をしっかり把握することを主眼において、高学年の子と少し違う、権利の部分につきましては除いた内容でと説明いただいております。大まかな内容につきましては、このような内容で聞いていただくということでもよろしいでしょうか。
鈴木委員	低学年のアンケートを読ませていただいて、子どもたちの状況

	<p>で、特に中学年高学年については、権利のイメージも多少できる様になってきて、どのようなことを大事にしていくか、少し理念に近づいて考えることができるところはあると思います。ところで、今回のような形でこのアンケートを取った後、具体的に条例に反映させていくのか、どの部分にどのような形で反映していくのか、アンケートを回答した子どもたちの興味にもなると思うので、本来であればそれがある程度答えられるといいと思います。その辺りのイメージ的なものはあるのでしょうか。</p>
<p>事務局 (子ども政策課長)</p>	<p>権利の部分で話をしますと、高学年以上は権利の内容についてアンケートをさせていただきますので、アンケートの中で選ばれた権利がどのようなものになるかわかりませんが、そこを考慮して条例の中に子どもの権利として、選ばれた項目を明記し子どもの権利を保障していくというところに落とし込んでいきたいと考えております。また、状況の把握につきましては、アンケート実施後の結果になると思いますが、こちらが想像しえないような状況等の把握になるかもしれませんし、そのあたりも含めまして現在対応している機関とカバーできる部分もあれば、どのように子どもの権利を保証していくのか、例えば役割として明記するなどのイメージをしています。</p>
<p>上田部会長</p>	<p>その他ご質問はございませんでしょうか。田城委員お願いします。</p>
<p>田城委員</p>	<p>低学年用のアンケートの中で「自分のことが好き」や「自分の話を聞いてくれる人がいるか」という質問がありますが、それに子どもたちが答えることで、今、周りの大人が、どんなふうに子どもに接しているかが見えてくると思います。それは条例の文言の中に反映されるかは置いといて、鈴鹿の子どもたちがこんな状況なのでそのような条例ができ、周囲の大人としては子どもにどう向き合っていくかを考える時に参考になるかと思うので、生かしてもらえるといいと思います。</p>
<p>事務局 (子ども政策課長)</p>	<p>もちろんそれぞれの役割、責務っていうふうなところを、これから条例を組み立てていく中で決めていく話ですが、アンケートで上がってきた情報というのはすごく貴重なものですので、そのあたりを明記して進めていきたいと考えております。</p>
<p>上田部会長</p>	<p>アンケート結果の公表等についてはいかがでしょうか。市民の方や子どもたちへのフィードバックは行われるのでしょうか。</p>

事務局 (子ども政策課長)	この部会ではもちろんさせていただきますし、一般市民の方や子どもたちへのフィードバックもさせていただくことを考えております。
上田部会長	その他アンケートにつきましてご意見、ご質問はいかがでしょうか。古市委員お願いします。
古市委員	すごく初歩的な質問で申し訳ないですが、資料 2-1 問 3 あなたは、おうちのひとやまわりのおとなからたいせつにされているとおもいますか。という質問で 4 つの選択肢があると思います。すごくおもう・すこしおもう・あまりおもわない・ぜんぜんおもわない、この中からどれか一つを選ぶかたちでしょうか。子どもは思う時もあれば思わないこともあると絶対に言います。ですから、少し思うけど、あまり思わないこともあるなど、気持ちがストレートに伝わりとなると、どちらを選ぶのかと思います。
吉崎委員	時々思う、時々思わないという感じでしょうか。
古市委員	場合によってはそれが出てくると思います。今日は機嫌がよかったからすごくおもうになるし、機嫌が悪かったらぜんぜんおもわないになる。
中村委員	いつも思う、時々思うとかかなと思います。
古市委員	すごくと少しの違いもあまり分からない程度ですから。
上田部会長	例えば、すごくおもうの選択肢は、いつもおもう。少しおもうの選択肢は、ときどきおもう。あまりおもわないの選択肢はあまり思わない。全然思わないの選択肢はぜんぜんおもわない。の度合いでよろしいでしょうか。それ以降はいかがでしょうか。問 5・問 6 に関しては、同じ選択肢の言葉が使われていますがいかがでしょうか。問 2 については、今の気持ちをという形でいいのかと思います。もしかすると 1 時間後には気持ちが変わっている時もあるかもしれませんが。
中村委員	感じているでは駄目でしょうか。思うではなく、感じるなどは。
鈴木委員	感じるは難しいと思います。低学年の子どもには語彙が難しいので、「どう感じたか」とは聞かないので。
上田部会長	すごく好きや少し好きだったら分かりやすいですか。
鈴木委員	そちらのほうが分かりやすいのではないかと思います。
上田部会長	アンケートなので揃えたほうが分かりやすいと思います。

古市委員	この設問が、一年生向けに考えられるとちょっと難しいけど、3年生なってくると、多分大丈夫だと思います。1年違うことで全然違いますので。
鈴木委員	語彙も限られていますし。
上田部会長	問2であれば、あなたはじぶんのことが好きですかは、すごく好き、好き、すこし好き、あまり好きでない、ぜんぜん好きでない、みたいな形にさせていただくとして、問3については、いつも・ときどき・あまり・ぜんぜん。問4については、いつもきいてくれる・ときどききいてくれる・あまりきいてくれない・ぜんぜんきいてくれない、という選択肢が分かりやすいのではないかと思います。
鈴木委員	回数の方が分かりやすいと思います。
上田部会長	問5についてはいかがでしょうか。あそんだり、べんきょうしたり、やすんだりなどについては、やすんだりの部分をゆっくりしたりするに、変更することを一度ご検討いただければと思います。じゆうなじかんがあるとおもいますかについては、いまの選択肢のままでよろしいでしょうか。問6についてはいかがでしょうか。いえる・すこしいえる・あまりいえない・ぜんぜんいえない、でいいですかね。問7については、先ほどご質問いただいた部分で、少し表現を変えていただくということと、集計のことも考えますと高学年についてもそろえていただいた方がわかりやすいでしょうか。高学年の子たちは多分理解してくれると思いますが、例えばいろんな形で公表していただく際などに、言葉を揃えておいた方が楽というか分かりやすいと思います。覚えていただくというか、合わせて揃えていただくということでもよろしいでしょうか。
古市委員	問7の選択肢に兄弟とありますが、その中に、弟や妹と記載されていますが、多分1年生の子が弟や妹には相談しないと思います。お兄さんやお姉さんには相談するかもしれませんが、弟や妹には相談するのでしょうか。
事務局 (子ども政策課長)	それぞれではあるとは思いますが、話せる人がいるのが理想です。年下の子も含めて、本当に困ったときに話することができるのかなという意味合いです。
古市委員	相談ということが、話することができるという意味合いならわかります。
上田部会長	事務局からもご説明いただきましたが、兄弟の考え方については

	そのままでよろしいでしょうか。さらにアンケートについていかがでしょうか。中村委員お願いします。
中村委員	低学年用の問9「しょうらのゆめにむかってがんばれること」の選択肢が気になりました。頑張らないといけないという風を感じないかと思いました。言いたい内容はわかりますが、そうでないといけないと汲み取るのではないかなと思いました。素敵なことだと思うんですが、文言が変えることができたらと思います。
鈴木委員	「しょうらのゆめ」だけでもいいかもしれません。しょうらのゆめの後半部分から誘導しているような感じが出てしまっているかもしれません。
吉崎委員	問9については、どうしても聞きたいところなのかなと言うことで、教育委員会の方にも手伝っていただいてこういう形にされたのかなと思いますが、あれもこれも聞くのではなく、逆にもう少し分かりやすくしたほうがいいと思います。聞きたいことが沢山ありすぎてここに詰まっています、子どもさんは分かりにくい気がします。短い文であり欲張らず、ここからいくつか抽出して書かれてもいいかと思います。一番重要だとは思いますが、ここは検討していただいて簡略化するような形でお願いしたいです。
事務局 (子ども政策課長)	もう少し簡略化し、低学年の子どもさんに分かりやすくなるよう考えたいと思います。
上田部会長	ご検討いただくということでよろしくお願ひいたします。低学年用のアンケートについては、皆様からいくつかご意見をいただきましたが、高学年から中学生向けのアンケートに関してはいかがでしょうか。
中村委員	中学3年生をアンケートの対象に含めないのは、受験のことを配慮してのことかと思いますが、Chromebookでアンケートをとるにあたって、絶対に答えないといけないアンケートにしなければ、3年生も答えられるのではないかなと思いました。絶対答えてくださいというものにする、個々の負担があるのかなと思いますが、そこで何か他の学年の子たちは聞いてもらえるけど、3年生は聞いてもらえてないって思うと、完全に私の子はものすごく怒り出すなと思ひまして、対象外となるのは嫌なのではないかなと思います。
田城委員	今のご意見ですが、私も中学2年生まで聞いて、3年生は別って言うのはちょっと抵抗があるなと感じました。アンケートをどのよ

	<p>うに取るか、例えば教室で皆一斉に説明しながらだと、アンケートを取る時期によって中学校3年生は難しいかと思いますが、個々に回答できるようになるのであれば、アンケートに答える機会があった方がいいのではないかと思います。</p>
上田部会長	<p>私立や県立学校の入試時期を含めて検討いただいての提案になると思いますがいかがでしょうか。小学校低学年等については、担任の先生から言葉で説明していただきながらということは必要かと思いますが、中学生については、無理に答えなくても、アンケートはなるべく数は欲しいですが強制はせず、中学生の子たちが自分たちで都合の良い時に回答してもらおうというのを、中学校からアナウンスしていただければと思いますが、いかがでしょうか</p>
事務局 (教育指導課長)	<p>1月から私立の受験が始まる点を考慮しておりましたが、ご意見を頂いて、一斉に教室で時間を取るとなると、なかなか難しいと思いますが、無理のない程度で、アンケートに答えたい子どもさんもいるということで、手法も含めまして検討していきたいと思いません。</p>
上田部会長	<p>中学3年生につきましては、ご検討いただくということでよろしくお願いたします。</p>
鈴木委員	<p>資料2-2についても、アンケートの目的についてももう少ししっかり書いておいていただきたいです。「だれが書いたかわからないように集めます。」と書いていただいておりますが、アンケートは本来そういうものなので、それよりもやはりこの条例を作る目的として何のためにアンケートするのかということをしっかり書いていただく方がいいかなと思います。いずれにせよ、小学生中学生が回答するとなると、1時間は必要になると思います。先ほど中学校の話がありましたけれども、確かに中学校、特に中学3年生はかなり厳しいと思います。大変厳しい時間割の中で、残された時間も限られており、3月には義務教育が終わってしまうという、極めてシビアな状況でこのアンケートを行うということになってくるので、そこら辺は考えてあげたほうがいいと思います。一方で回答ができるように柔軟に対応する必要もあるかと思いますが。様々な考えをお持ちの保護者の方がいらっしゃるので、この時期に残り少ない貴重な時間をアンケート結果に割くのはいかがなものか、という意見がでることもありえますので、一番良いものを考えていただきたいと思いません。</p>

<p>上田部会長</p>	<p>アンケートの内容について、資料 2-1・2-2 につきましては、このあたりでよろしいでしょうか。事務局の方でご検討いただき、またお示しいただくことになるかと思いますが、資料 2-3 についてはいかがでしょうか。アンケートの協力についてというところからになります、いかがでしょうか。私からの質問ですがよろしいでしょうか。資料 2-3 の冒頭部分で「大人だけでなく子どもたちの意見も参考にしておつていきたいと考えていますので」と書いていただいておりますが、大人ありきというか、もちろん大人の考えは大事だと思っておりますが、例えば、「この条例は、鈴鹿市の子どもたちや大人の人たちの意見を参考にしておつていきたい」とすると少し柔らかくなるかなと思われましたので、一度ご検討いただきたいと思ます。中村委員お願いします。</p>
<p>中村委員</p>	<p>一番下にある、「答えた内容は、子ども条例をつくる以外の目的では利用しません。」のところが気になります。つくる時にしか利用しませんと言い切ってしまうで大丈夫でしょうか。その他に利用されるのではないのかなど。</p>
<p>事務局 (子ども政策課長)</p>	<p>当然のことながらこども条例を作るためにアンケートを取ると考えております。それ以外の利用について何かお気づきの点があるということでしょうか。</p>
<p>中村委員</p>	<p>例えば他の市の計画に載ってくる数字になったりはしないですか。子ども条例を造つていく上で、この条例のその後みたいところで数字が使われていくと、何となく条例を造るためだけに使っているわけではないように感じます。条例をつくる過程で使いましたが、その数字はもう出ませんということならわかりますが、今後施策を進めるにあたって、アンケートの数字を使用するのではないのかなと思ました。</p>
<p>鈴木委員</p>	<p>個人情報の観点から、アンケートの回答から得た数字を、別の目的でも使うというのが、個人情報の観点からいくとそれは使えないのではないのでしょうか。</p>
<p>事務局 (子ども育成課長)</p>	<p>個人情報もそうですが、計画なりそういったものを行う際には、その目的を持ってアンケートを行うというのが、今ご意見いただいたとおりほとんどです。仰るとおり、他の目的で使う場合であれば、そういったものを想定して出すのはいいと思ますが、今回使うデータというのは、全体的な波及という部分では、条例ですので波及しますので、数字を具体的にとるだけではなくて、この考え方</p>

	<p>自体はすべて行き渡らせるといった伝え方をさせていただくことになるとと思いますので、また何かそういったことをする際にはお手間をかけるかもしれないですけど、また別にしないといけないのかなと考えています。</p>
鈴木委員	<p>結果のフィードバックの際に、鈴鹿の子どもたちの実態の中に、このような実態があつて、鈴鹿市にはこういう課題があるというのはどこかでまとめていただいた方がいいと思います。そうすると今後の役に立てやすくなると思います。</p>
上田部会長	<p>アンケートの実態を受けて、何年後かに施策や何かを何らかの形で進めていただくことは、子ども条例に基づき施策を行いますということであれば、意見は反映できるのかなと思います。フィードバックしていただいたものについて、市として公表するのであればそれ自体は使えるかと思ひます。</p>
中村委員	<p>フィードバックをどのようにするかというのがあつた方がいいかと思ひます。結果についてはお返ししますとあつた方がアンケートを回答する方としては嬉しいと思ひます。</p>
服部委員	<p>アンケートの取りまとめの結果っていうのはオープンになるんですよね。ですからそれを使って、前回こういうアンケートを取つた時にこういう意見が多かつたです、「〇〇のアンケート」という形であれば、資料として使えると思ひます。まず大前提として、個別のご意見は使えませんが、一応報告は表に出て、例えばある部分だけ子どもたちの意見が特化して余りにも多い、マイナス意見が多ければ子ども条例もそれに沿つた部分のボリュームはやっぱり大きくしなければ、条例を作る意味はほとんどないと思ひます。それこそ大人の見解だけという話になるので。子ども条例できたその後で、学校でも保護者の方の話題の中でも、いろんな波が立つと思ひます。波が立たないと条例を策定する意味がほとんどないので、その後のフィードバックをどの段階で行うのかが一番肝だと思ひます。アンケートを取つて意識を上げたけど、1年で終わつてしまつて条例が生きてこない、生きてく条例にしたいのであれば、フィードバックをしながら大きく改善することもあり得る前提で、まずは最初の一步だから考えられることだけを進めていきましょうと、条例に対してはこのように考えています。</p>
上田部会長	<p>文言についてはこのままでいいでしょうか。それから子ども条例をつくる目的と、子どもたちのためになる施策を行うためのみに</p>

	<p>利用します、手当たり次第にいろんなところに使用することはないと言うことも伝えなくてはいけないと思います。</p>
鈴木委員	<p>このまま普通に読めば子どもたちはわかると思います。条例をつくることに関連して、条例を作る活動の中に自分たちの生活についても含まれてきますので、理解をしてくれると思います。</p>
中村委員	<p>そこまで子どもたちは気にしないのかなと思います</p>
上田部会長	<p>このことについても子ども政策課になにか問い合わせがあれば、子ども施策にも反映させていくと伝えていただければと思います。資料 2-1、2-2、2-3 につきましていかがでしょうか。それでは、議事の 2-2 そのほかの意見聴取の方法等について、事務局からご説明をお願いします。</p>
事務局 (総務 GL)	<p>それでは議事の二つ目になります。そのほかの意見聴取の方法等についてということで、こちらまた資料説明をさせていただきますが、先ほど見ていただきましたまずは資料 1 をお手元にご用意ください。資料 1 の真ん中部分のアンケート実施概要、また、その下のヒアリング実施概要について、記載を見ていただくとおわかりのように、先ほどご審議いただきました小中学生用のアンケート以外の部分につきましても、本日の検討部会において、ご審議いただく予定でございました。このうちのアンケートにつきましては、高校生向けのもの、先ほどの小学校高学年・中学生用のアンケートと似たような内容のものを予定しており、また、一般の方向けのアンケートに関しては、本日、参考資料として配布をしております。第 3 期鈴鹿市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けたアンケート調査の中で、市の独自項目として設定したものと同様の内容での実施を予定しております。これらのアンケートの周知方法については、高校生向けに関しては、例えば実際に高校へお邪魔するなどして働きかけを行い、調査の協力を求める予定です。また、一般の方向けのアンケートに関しましては、市ホームページなどのほか、各方面からアンケート調査実施の周知を行う予定でございます。アンケートの実施時期に関しては、子ども向けのアンケートと同じ時期に行いたいと考えておりますので、1 月・2 月には実施すべく、準備を進めてまいります。一方でヒアリングやワークショップにつきましては、その内容や実施時期も含めて、現時点ではっきりまだない状態でございます。特に今年子ども家庭庁が発足し、こども基本法が施行され、子どもの意見聴取というところの重要性がクローズアッ</p>

	<p>プされておりますので、鈴鹿市がこれから制定する子ども条例へ、どのように反映していくかという点において、実効性を伴う意見聴取の取組として、どのようなものがあるのか、本日、委員の皆様からのご意見なども伺って、実施の方につなげていきたいと考えております。なお、これらの取り組みに関しましては、やって終わりということではなくて、こういったことを行っているということ、市民の方々へ広く周知していくことで、相乗効果が図れるものと考えております。周知用の案内としまして、資料3をご覧くださいませでしょうか。こちらはあくまで構成段階である点、ご容赦いただきたいのですが、この中に意見聴取に関する今後の取組というのを掲載する予定です。周知方法ですが、基本的には市のホームページでの掲載をメインに考えておりますけれども、リーフレットとして体裁を整え、例えばPDFファイルとして提供したり、必要に応じて、実際に紙媒体でも配布するなどして、周知に努めていきたいと考えております。以上、簡単ではございますけれども、議事の二つ目にかかる資料等の説明となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
上田部会長	<p>それでは、そのほかの意見聴取の方法等について、ご意見やご質問はございますか。高校の方にアンケートをご依頼される場合ですね、私立の学校につきましては直接学校にだけでいいかと思いますが、公立学校については県の教育委員会の高校担当部局の方に、一報というかご相談だけ、子どもたちのためになることなので、協力はしていただけたらと思いますが、一報を入れていただけたらいいのかなと思います。</p>
服部委員	<p>鈴鹿市の広報紙にも載せられるのですか。</p>
事務局 (子ども政策課長)	<p>周知としまして、紙の広報をおっしゃられているのかと思いますが、今のところホームページを中心に考えております。</p>
服部委員	<p>広報紙にも入れておくのはどうでしょうか。スマホの普及率が圧倒的に高いので、あまり長い文章は読むのがしんどいかなというのはありますが、QRからですと、さほど得意不得意関係なく今どきは出来るかと思いますが、広報誌の方もご利用になればなるべくたくさん集めた方が、周知の意味でもよろしいのではないかと思います。</p>
事務局 (子ども政策)	<p>わかりました。広報紙も利用しながら周知を図っていききたいと思います。</p>

課長)	
中村委員	<p>高校生のアンケートについては、議論はここではしない感じがいいのでしょうか。高校生の意見はすごく大事な意見が出てきそうな気がします。</p>
事務局 (総務 GL)	<p>小学校高学年・中学生向けのアンケートをベースに、先ほど御意見がありましたように、高校生ならではの意見の追加をしていくかもしれませんが、その辺りにつきましては、1月の次回検討部会までに用意させていただき考えていきたいと思えます。今日の時点ではっきりとしたお答えが出来ないので、お時間をいただいて、その後どう進めていくかについてお示ししたいと思えますので、例えば、高校生向けのアンケートであればこういったものはどうかと、現時点で委員の皆様のご意見等いただけたらと思えます。</p>
鈴木委員	<p>基本的な質問になるのですが、小学校中学校であれば、ほとんどのお子さんが地元の鈴鹿市立の公立小中学校に通っていると思えますが、高校にはいろんな市町のお子さんが通学しています。鈴鹿市に住んでいる高校生を対象にアンケートをとるのでしょうか。もしそうすると、市内から三重県全域に通う高校はすごく分かれると思えますし、鈴鹿市の中にある高校が対象だと、いろんな市町から高校生が登校されているので、その辺りはアンケートの対象としてどう整理されるのでしょうか。</p>
事務局 (子ども政策課長)	<p>鈴鹿市にある高校で、鈴鹿市に住んでいる人だけにアンケートを行うということは想定していません。鈴鹿市にある高校の全体でアンケートを実施することを考えています。</p>
鈴木委員	<p>鈴鹿市の中にある高校が対象ということですね。それは、鈴鹿市民ではないけれども、鈴鹿市にある高校に通っているからという理由で対象となるということでしょうか。</p>
事務局 (子ども政策課長)	<p>はい、そのとおりです。それを始めると WEB アンケートになるのかなと思えます。</p>
上田部会長	<p>小学校高学年・中学生向けのアンケートをベースにということでご説明いただけていますが、他にこのような内容のことを聞いてみたらなどございますか。</p>
中村委員	<p>対象の高校生についてですが、私の子どもは市外の高校に通っていて、ほかにもかなりの数のお子さんが、市外の高校に通っている</p>

	<p>のではないかと思います。鈴鹿市でどのくらいの高校生のお子さんが県下の市外に通学しているのか把握はできていないのでしょうか。</p>
<p>事務局 (子ども政策課長)</p>	<p>三重県の教育委員会の管轄になりますので、鈴鹿市では把握していない状況です。</p>
<p>中村委員</p>	<p>市外の高校に通っているお子さんにも聞いてあげたいなと思いました。ホームページから案内だけしていただければいいのではないかと思います。かなりの数のお子さんが市外に通っているので、確実に答えてほしいというアンケートではなくて、ホームページなどでここから入っていけると示していただければ、市外に通っている高校生にも聞くことが出来るのかなと思いました。</p>
<p>事務局 (子ども政策課長)</p>	<p>広報での周知を含めて、今鈴鹿市では子ども条例の制定に向けて取り組んでいますので、興味のある方は是非アンケートにお答えくださいという形をとらせていただきたいと思います。</p>
<p>上田部会長</p>	<p>ホームページや広報紙を活用いただくということで、よろしくお願い致します。</p>
<p>鈴木委員</p>	<p>もし、高校生にアンケートを行うのであれば、小学生中学生向けのアンケートをそのまま使うよりも、今後数年の間に働き出すお子さんに意見を聞くので、自己実現に関わる内容であるとか、もう少し踏み込んだことが聞けると、より有益なフィードバックができるのではないかと思います。今思い浮かんだことで聞くべきかどうかは議論が必要ですが、例えば、将来鈴鹿市で働きたいと思いませんか、鈴鹿市で暮らしたいと思いませんかなど、自己実現に関係するようなことが聞けると、高校生ならではの回答が得られるのかなと思います。</p>
<p>服部委員</p>	<p>高校生のアンケートに取り入れたい内容ですが、鈴鹿市がふるさとならないような方向のアンケートを取っていただけるといいのではないのでしょうか。ふるさとは想うものであって、住むところではないですよ。小さい時にここで過ごしてよかったなと思うことがあった。隣の町に仮に住んだとしても、頻繁に行かなくてもいいよねと言うことは、鈴鹿市のパワーにはならないんですよ。パワーにしたいから、子ども条例も頑張ろうよっていうところなんです。住み続けたいですかと露骨に聞いた方がいいのか、悩ましいところかなと思います。</p>

中村委員	住み続けたいかという質問は、高校生にはすごくリアルかなと思います。
服部委員	ストレートに聞いた方がいいですかね。
中村委員	そう思います。これまで子ども自身が鈴鹿市で過ごしてきて、これからも住み続けたいかどうかは、すごく大切なことかなと思うので、おっしゃられた質問はとてもいい質問だと思います。
上田部会長	住みたいと思いますか、住み続けたいと思いますかの言葉ですね。
服部委員	大学や短大は、違う街でという憧れもあろうかと思いますが、けれども、住み続けたいのか住みたいのかではかなり違う重さがあるかなと思います。そこまで細かく読んでくれるのかなという思いもありますが、その手の設問は欲しいと思います。
上田部会長	あまり質問が多くなりすぎてもあれですが、例えば住みたいと思うためにはどういう事が、鈴鹿市には必要ですかのような項目をいくつか、働く場所があることや、子育てに関する施設が充実していることや、学ぶ場所があることなどでもいいと思います。そういう項目があると、高校生の子たちがイメージしている、鈴鹿市に将来住むために、こんなのがあったらいいなということをお聞きいただければいいのかなと思います。
事務局 (子ども政策課長)	ご意見をいただきありがとうございます。ご提案いただきました案を含めまして、高校の先生にもご意見をいただきながら検討したいと思います。
吉崎委員	国際交流協会では外国人の方と繋がる仕事をさせていただいている関係で、例えばヒアリングの際に、団体や外国人学校に何か働きかけをされるのであれば、協力させていただきますので、何なりとおっしゃってください。広報についても、このアンケートを広報でされるようなことをお聞きしましたので、その際には私どもの方から、今、マンスリー鈴鹿は出せていませんが、市の方でカタログポケットを利用した多言語の広報もありますので、そういうところに掲載することもできると思いますのでよろしくお願いたします。
田城委員	高校生に向けてのアンケートについてですが、中高生を見ていると、困っていることがありますかとか困った時に誰に相談するかっていう内容は結構いっぱい並んでいます。その高校生自体が、例えば自分が地域のために何かできることがあったら、しようと思いま

	すかとか、そういう意識を聞いてもらっても、働きかける側として捉えてもらってもいいのかなと思います。
上田部会長	ボランティア活動とか、各自が地域の活動に参加されている方もみえますので。
田城委員	質問ですが、一般の方へのアンケートですが、保護者の方へのアンケートは大体決まっていると思いますが、それ以外の子ども関係の団体の人や普通の方がアンケートに答えることは可能なのでしょうか。自分で例えばホームページを探して、そこで回答することはできますか。
事務局 (子ども政策課長)	はい。もちろんそのようにしていただく想定です。
西岡委員	学校授業の中でアンケートを行うと強制的ではないですが、多分ほぼ全員返ってくると思います。自宅に持ち帰って回答するとなると、回答率が下がるのかなと思いました。先ほどまでのお話ですと、学校の授業の中で説明してということで、学校でやるのかなと思いました。
鈴木委員	学校でもしアンケートを行うとすると、おそらく1時間はかかると思います。
事務局 (教育指導課長)	アンケートについてですが、先ほどのご意見のように、子どもたちに説明しながらでないと、小学校の場合はアンケートが出来ないと思います。特に低学年には時間を取って説明することが必要だと思います。中学校の場合は、特に中学3年生は一斉に時間を取っての説明がなかなか難しいので、分かりやすいチラシを用意するか、年齢に応じた対応の検討が必要かと思います。
上田部会長	続きまして、ヒアリングに関してですが、小学生中学生についての実施については具体的にどのような内容の想定でしょうか。
事務局 (子ども政策課長)	現時点での時期は未定という状態でお伝えさせていただいております。どのような内容にすればよいかというような意見を頂戴したいというところで、今回議題にあげさせていただいております。
上田部会長	ワークショップや鈴鹿市内の活動を活用して、どのようなワークショップで子どもたちの意見を取っていくといいかというのご意見、ご質問いただけたらと思います。
鈴木委員	私は元々中学校の教員でしたが、中学校では生徒会研修会という

	<p>のが毎年6月くらいにあります。ただしこれは、あるテーマに沿って色々なことを事前に学校で想定して話し合いをしてきて、初めてできることだと思います。基本的には、事前に決められたテーマに沿って色々学んできてからでないワークショップはなかなかできません。中学校ではそのような話し合いをする機会があり、いじめに関してなどの内容で行っていることが多いですが、年内と考えると残された時間でワークショップをすることは到底難しいと思います。ですから、次年度4月以降に、鈴鹿市で子ども条例を策定するので、「子どもの権利」について学ぶとか、いじめに等含めて身の回りにある課題を子どもの権利に絡めて学んでいくという流れをつくるかしないといけないと思います。すぐにワークショップを開ける状況ではないと思います。おそらく小学校であればワークショップをする場もなかなかありませんし、2学期以降のワークショップの開催となってくることを考えると、策定に間に合わせるのは難しいという印象です。</p>
上田部会長	<p>小学生・中学生に関しましては、やはり学校様の協力が必要になってくると思います。例えば、イメージとしてアンケートを行い1月頃にその結果を、各学校様にフィードバックしていただいて、その後で各学校のお子さんで考えていただく時間を設けていただくことは難しいでしょうか。</p>
鈴木委員	<p>難しいと思います。</p>
上田部会長	<p>私が勝手にイメージしていたのはそれをもとに子どもたちが集まってもらう機会があれば、意見を共有できるのかなぐらいで考えていました。なかなかそのフィードバックしてすぐというのはちょっと難しいと思いますが、あらかじめ、例えば校長会様など先生方がいらっしゃるようなところに、このようなスケジュールでこのアンケートし、フィードバックこの時期に行いますので、ご協力いただけないでしょうか、ワークショップみたいなことは、例えば、夏休みなどできませんかとお願いするというのは難しいでしょうか。</p>
鈴木委員	<p>新たに何かを作るということは現状では極めて難しいと思います。すでにあるものの中で関連させて考えることはおそらくできると思いますが、新たにというのは難しいような気がします。スケジュール的な面も含めると、逆にこの子ども条例がある程度できてから、それを自分たちも学んで、自分たちのものにしていくという中でワークショップなどを考えていくのかなと感じていました。</p>

上田部会長	例えばパブリックコメントと同じ段階のところで、子どもたちにも鈴鹿市としてはこのような条例を考えていますというのを示してそこで意見を出してもらおうということは難しいですか。
鈴木委員	条例の骨子が1月に出来上がっていると、今は2学期が終わる直前であり、はっきりと言えば今年度が終わる段階の話になりますので、子どもたちのいろんな児童会・生徒会の活動も含めてほぼ終了しており、なかなか難しい時期になってきていると思います。様々な動きをこれから進めていく場合でも、次年度に既存の取組と重ねて協議等することは可能かもしれませんが、話し合いやワークショップの場を新しく作り出すというのは難しいと思います。
服部委員	何もないところで、学校の先生にそれを押し付けるっていうのは、ちょっとしんどい話だと思います。条例が一旦できてから、そのアップデート、もしくは改変というところについて、生徒、児童の皆さんのお声をいただいて、それを持ってフィードバックしていただくのは比較的、ハードルが高いのは当然ですが、アンケートをとるよりはスムーズな気がします。今の状況ですとなると、未定稿の子ども条例が先走ってしまう可能性があって、危険かなと思います。未定稿とはいうものの関係各所への影響もあるかだと思います。何もないところから1から作ることは物凄くハードルが高いと思います。他市の条例を出してき、それについて意見を交わすというのもどうかと思いますし、それは一旦鈴鹿市でできてから、アップデートのために、子ども条例を使っていきましょうという方が、誘導や指導という言葉が適切かわかりませんが、先生方も伝えていきやすいと思います。アンケートの結果もその時には集計されていて、みんなはこんな風を感じているんだなと考えるお子さんもいるでしょうし、二重三重のサポートをつけておいた方がいいのではないかと思います。
上田部会長	無理にワークショップをするよりはということでしょうか。
服部委員	そうですね。
鈴木委員	私もおなじことを考えていて、子ども条例が出来てから、子どもたちが自分たちのものとしてまずは条例を学び、その中で意見が出てきたら、今後の鈴鹿市の取り組みに反映させるという感じであれば、すごく自然だと思います。子ども条例を作るために何か新しい動きをするというのは、かなり大変なことになると思いますので、現実的ではないと思います。

上田部会長	無理をするよりはというご意見をいただきましたが、いかがでしょうか。
事務局 (子ども政策課長)	事務局で考えていた考えとは違う、新しいご意見もたくさんありましたので参考にさせていただきたいと思います。
中村委員	やはり、スケジュールが決まってしまう中で、ワークショップをするので1回集まると言っても、数人の子どもしか集まらず、ワークショップしても多分意見が出てこないと思います。何回も繰り返して取り組みすることで初めて意味を成す気がしますので、やはりこのスケジュールでは、皆さんおっしゃられたように、終わりが決まっているスケジュールのこの中に無理やりワークショップを入れることは出来ないのかなと私も思います。
近藤委員	小学生の子たちも何か子ども会議とかあると思うんですね。やはり先程、中村委員がおっしゃったように、そういう会議を踏まえてという流れが一番よかったのではないのかなと思います。この間の市連協の会議の中でも、なぜこんなにも策定を急ぐのかと話が出ていましたが、市が急いでいるからと私は言ってしまいました。やっぱり子どもたちって、何も分からないことはないです。この前箕田の子どもたちも、一年生の子たちが帰ってきたときに、「教育委員会に訴えるぞ」って言って帰ってきました。みんなで何を訴えるのかと思い、「教育委員会に訴えてもいいよ。でも何を訴えるの」と聞いたたら、「え、分からない」と言って、やっぱり何かその言葉だけが子どもたちの中に入ってきてしまっていて、どういうふうに、自分たちの思いを伝えるかっていう言葉では難しいと思います。時間をかけてやっていくべきだとすごく感じました。
中村委員	このままだと骨子案が出来たときに、子どもたちのヒアリングは進んでいなくて、ヒアリングが後からとなっても、何のためのヒアリングなのかなって子どもたちは混乱すると思います。条例のためのヒアリングとするならば、おかしいのかなと思います。
事務局 (子ども政策課長)	骨子案が出来て、その後ヒアリングという順番で進めたとして、ヒアリングで何を言っても変わらないのかと言うと、決してそのような訳ではございません。骨子案は、あくまでもまだまだ柔らかい状態で、その段階で一度見ていただこうという形です。骨子案が出来ているから、その後にヒアリングをすることは無駄であるということでは決してございません。

中村委員	骨子案ができてから内容を変えられる期限はいつになりますか。
服部委員	仮に、ワークショップ、ヒアリングをどのタイミングで行うかという、骨子案が1月19日で、初めから分かっているので19日ありきでいけば、1月中にワークショップ・ヒアリングを無理くりに行い、2月に大検討会を行い、これでどうですかという流れでしかやり方がないと思います。
鈴木委員	おそらく骨子案が過ぎても反映はされると思っています。例年の、中学校の生徒会研修会であれば、大抵夏の前です。それは、春から新しい学年、新しいクラスで仲間ができて、初めて生徒会の活動ができ上がってきます。例えばよくあるのが、生徒会研修会で行うワークショップで、今年はいじめについて考えていこうというものがありますが、子ども条例をそこに入れるとしても、先ほどの説明の通り、4月から少しずつ始め、大体夏の前ぐらいにやっどできる状態です。それまでに個人・学級・学年・学校の意見を吸い上げてきて、学校の代表としてそういった場でようやく話をするという壮大な動きを作っているのです、せめて半年間は絶対に必要です。急にワークショップと言われても難しいと思います。
中村委員	ワークショップがやりたくない訳ではないです。絶対やってほしいと思います。すごく大切な機会だと思うので。
鈴木委員	学校現場でワークショップを行うと考えるなら、このスケジュールを反映することは難しいと思います。再来年の1月ならわかりますが、ワークショップを今から新たに作ることも物理的に不可能だと思います。30校の小学校でワークショップまとめて行うということも、これまでやっていないので、これはなかなか大変だと思います。例年やっている子ども議会に絡めるのも1つの方法ですが、それはあくまで子ども議会の話になりますし、やはり既存のものとのように合わせていくか考えるのが一番現実的ではないでしょうか。
田城委員	実際に子どもたちが集まってワークショップなり話し合いをした後で、それを条例に反映していくには、あと1年・1年半とかかるとと思います。なので、子どもたちにとってアンケートはアンケートで取り、そこから考えて、ある程度の骨組みができた後でも、その条例について、こういう感じの条例はどう思う、どう感じるかとこのを出す機会のワークショップなら、焦らずにできるのかなと思います。それは位置づけが違いますか。条例を策定するまでに

	<p>何とかという時間が足りないので、何のためにするのかなど感じてしまいます。</p>
中村委員	<p>市内でそういったワークショップを行っているという情報はないのでしょうか。ワークショップで子どもたちと一緒にやっているところや、そのような経験が活かせるというところはないのでしょうか。</p>
田城委員	<p>学童なんかは日々の学童の中のことで、話し合いはしていると思います。それも、ワークショップの一つかなと思いますが、大きな組織で大々的にというのは、ないですかね。</p>
鈴木委員	<p>ワークショップをするのであれば、各校の代表がそれぞれ各校の意見を吸い上げて来てワークショップを行わないと、どこのグループが意見を出したものかわからなくなってしまいます。これまでも議論されているように今すぐにはやはり難しいと思います。既存の意見を吸い上げていくところで、令和6年度は子ども条例を策定するので、策定された条例について検討していただけないですかという感じで進めないと思います。</p>
服部委員	<p>総論としてまとめようと思うと鈴木委員がおっしゃる通りだと思います。先ほど言われたように、どこかの学校で2・3校に意見を聞くだけならすぐ出来るかもしれませんが、それは総論ではないと結果的になったときに、こちらの段取りが悪かったと思ってもらえればいいですが、そうでなかった場合、あの学校だけなぜとなってしまうかねない。先の子どもたち意見が多くて、自分の意見が少ないという風に発信すればするほど出てくると思います。その部分に関しては、丁寧にしておいたほうが良いと思います。アンケートの集計を、条例に組み込むことは十分可能だと思います。そのあとで、出た意見を皆で確認してから、ワークショップをして生の意見を集めたほうが納得しやすいと思います。条例は一旦決めたら改変しないわけではないはずなので、そこでアップデートすることで、子どもたちの声を汲み取っているというスタンスが十分に出せると思います。</p>
上田部会長	<p>条例ができれば、もちろん何年に1回か見直しはしていただくと 思います。</p>
服部委員	<p>これだけ早く時代が動いていて、AIが出てきて、2、3年も経てば学習指導要領が変わってしまう勢いで、子どもたちの考え方も変わっていくと思いますので、それはやはり時代に合わせたほうが良い</p>

	と思います。
事務局 (子ども政策 課長)	参考までに事務局で思い描いていたワークショップのやり方をご紹介させていただきます。今回のアンケートを行い、意見聴取を終えた後、これをベースとして骨子案を作ります。それについて、各学校さんでやっていただくというのは全然考えていませんでした。負担やカリキュラムの都合もあり、今年度は絶対難しいと教育委員会からも意見をいただいております。例えば休日に、会議室等を用意して、興味のあるお子さんは来てくださいと一般公募で募って来ていただき、出来上がった骨子に対してご意見をいただいて、意見反映できるところは反映させられるのかなと思い描いておりました。
鈴木委員	それであれば可能だと思います。
服部委員	ただ、そのアンケート取る際に、なぜ学校を使うのかとなりませんか。それなら、初めから一般向けに出せばいいという話になるので、その危惧があります。興味があって手をあげてくるお子さんだけで果たしていいのかって言うのは、教育関係などとしてはどうなのでしょう。
中村委員	声をかけたとしても、小学生中学生も結構忙しくしていますし、そこにわざわざ親が連れてきてくれてっていうのがどのぐらいいらっしゃるのだろうっていうのと、多分そこで言う意見が、その子どもの個人的な意見だけという風になるのは違ってくるかなって思います。ワークショップのような、「初めまして、こんにちは」の方と一緒に、意見の交流をするのは、はなかなかできないですし、場を作ってワークショップをするだけしたと言うのであればいいと思いますが、それでワークショップが出来ましたと言っていいのかなとは思いますが、たくさんきていただけるのであればいいですが。
事務局 (子ども政策 課長)	先ほどお示しさせていただいた案を考えていたのは、学校で代表の子どもさんをだしていただくなり、準備をすすめていただき、ワークショップを作り上げていく段階で、子どもさんの意見が出ずに、結果的に学校の先生の意見がかなり入ってきてしまうのかなという危惧があります。一般の公募ではなかなか来ていただきにくいのご意見あり、確かにご意見通りだと思いますが、興味のあるお子さんに来ていただいたほうが何かしらご意見をいただけるのではないかと考え、一般公募を行うかたちで検討しています。
中村委員	そういうのであれば、自由記述形式で意見を求めたほうがいいのか

	<p>ではないでしょうか。来てくださってというよりは、自由記述形式で意見を求める機会がどこかであったほうが、意見を述べやすいのではないかと思います。</p>
事務局 (子ども政策課長)	<p>パソコンを使えるかなどはありますが、年齢関係無くパブリックコメントはさせていただく予定です。</p>
西岡委員	<p>条例骨子案は一般に出す予定でしょうか。まだ固まっていない状態で骨子案についての意見を下さいと、一般に求めるということですか。ホームページなどに載せるようなことはされますか。</p>
事務局 (子ども政策課長)	<p>パブリックコメントでは、一般の方からご意見をいただきますので、広報などに載せるかたちで検討しております。</p>
上田部会長	<p>時期的なものはどうでしょうか。</p>
事務局 (子ども政策課長)	<p>現時点では、令和6年3月を予定しております。</p>
西岡委員	<p>それでしたら、先ほど中村委員がおっしゃっていたように、記述形式で、何かしら意見があれば、色々と意見がとれるということでしょうか。</p>
中村委員	<p>アンケートの結果はそこには反映されていないので、パブリックコメントを募集するにあたって、骨子案については記述があるけれども、アンケートについてはまだ集計が行われていない状況ですよね。</p>
事務局 (子ども政策課長)	<p>アンケートができてからでないと、骨子案はつくれないと考えております。</p>
西岡委員	<p>アンケートを基にして、子ども条例の中でこの辺の内容については厚くするや薄くするなど、アンケートとしての骨子案をつくり、それを一般に公開してパブリックコメントをもらうところで、先ほど出ている記述方式にしてはどうでしょうか。</p>
事務局 (子ども政策課長)	<p>意見を述べていただく場はもちろんございます。ワークショップを行う一番の目的が、子どもさんの生の声を聞くべきではないかというご意見が本部会でもございましたし、それが発端でお示しさせていただいております。基本的にはその小学生中学生で chrome</p>

	<p>book を使用してご意見をいただくということで、全員参加というところにもっていけないのではないかと考えています。ただ、その上で機械を通していない生の声が必要ではないかと捉えましたので、例えばの方法としてワークショップであれば考えられますが、いかがでしょうか、ということをご提案させていただいています。</p>
鈴木委員	<p>私の認識が間違っているのかもしれませんが、ワークショップでどのようなことを想定されているのでしょうか。先ほど、学校の先生の意見が反映されるというようなお話をされていましたが、例年、中学校の場合であれば、生徒会研修会で行っていることとして、例えばいじめについて話し合っていたりしますが、生徒自身がやっぱりこういう部分は「絶対に許せない」とか、「守っていきたい」というのを、ワークショップですから同じ同士が集まって、共同声明を出すような、意思を確認し合って、そこに集っている中学校の同じ生徒会の人たちに、みんな同じ鈴鹿市・亀山も入っているので、亀山も一緒にやっとうというのを、生徒は見事に行います。提案のものについて、何の目的でどういうふうなものを想定されて行くのかがわかりません。私が想定していたのは、鈴鹿市の条例としてこれは絶対入れてもらわなければ困ると、大人がどう考えているかはわからないが子どもはこのような実態になるのだからと厳しく言ってくると思います。それくらいのことが本来のワークショップだと思います。生の声が聞きたいのであれば、自由記述で本当にいいと思います。ワークショップするのであれば、みんなで集まってこのグループで「何をどうするか」という流れが一番大事だと思います。このワークショップの目的について、それをどのように条例に反映していくか。少し生の声を聞きたいのでワークショップを開こうかなと言うと、それが本当にワークショップなのかなと感じます。その辺りがすごく大事になってくると思います。</p>
上田部会長	<p>今、委員の皆さまからいただいたご意見を考えますと、パブリックコメントを例えば、小学校・中学校・高校もあると思いますが、chrome book から入っていただいてあなたの考えを教えてくださいというようなかたちで、中学校3年生に行うようなところで言葉を集めていくほうが現実的ではないかと思えます。</p>
事務局	<p>今お手元にお配りさせていただきましたのは、次回第3回の検討部会における委員アンケートというかたちで、皆様のご意見を紙ベースではございますがいただけたらと思います。その中に、今お</p>

	<p>話いただいていますヒアリングの取り組みについての具体的な提案や目的という部分を改めていただけたらと思っております。本日、この場で方向性が見えたという状況ではないと考えておりますので、改めて皆さまからの意見を頂戴して第3回の会議でどのような方向性で実施していくのかをお伝えできたらと考えております。本日は、各委員の皆さまからのご意見として頂戴しまして、事務局でも今日の意見を踏まえ、やり方や目的の部分を改めて検討していきますが、検討部会でも同じ方向を向き詰めていくことが今は一番大事だと考えております。それが第3回の際、どこまでお示しできるかも含めまして、先にこの委員アンケートとして皆さまからのご意見を頂戴したいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。</p>
上田部会長	<p>検討いただくということと、委員の皆様から意見を頂戴して、また考えていただき、それも参考に検討いただくということでよろしいでしょうか。</p>
田城委員	<p>一つよろしいでしょうか。ヒアリングについてですが、鈴鹿の子ども支援ネットワークの団体で、この前の会議の時に、ぜひ自分たちのそれぞれの意見を聞いてもらう場を設けて欲しいという要望がありましたので、そのネットワークの団体だけではなく、市民の声を聞く機会を作っていただきたいと思います。</p>
上田部会長	<p>現在活動していただいている方のご意見についても、ということですね。たくさんのご意見ありがとうございました。本日、委員の皆さまから出ました意見につきましては、是非検討していただくということでよろしくお願いいたします。では、最後に何か他に皆さまからご意見やご質問はよろしかったでしょうか。特になければ、最後事務局からお願いいたします。</p>
事務局 (総務 GL)	<p>本日は、たくさんのご意見を委員の皆さまからいただきまして本当にありがとうございました。子ども向けアンケートにつきましては、1月の実施に向け、この後準備を進めていきたいと思っております。次回の検討部会では、条例の骨子案についてのご審議を予定しております。また、ヒアリングやワークショップにつきましては、第3回の検討部会で何かしらの提案やお話はさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。次回の開催は、1月19日(金) 18時30分からとさせていただきますので、お忙しい中大変恐縮ですがよろしくお願いいたします。会場はこちら12階会議室となります。第4回の検討部会についても日程はこれから</p>

	<p>の調整になりますが、是非開催させていただきたいと考えております。上田部会長と日程の調整をさせていただきながら2月を目途に開催を検討しておりますので、決まりましたら早々に皆さまにはお伝えさせていただきたいと考えております。先ほど少しお話させていただきましたが、本日、委員アンケートをお渡しさせていただきました。記載にもありますが、ワークショップやヒアリングのほか、条例の骨子案の協議について年明けから入らせていただく段取りとなっております。その中で10月23日に開催しました子ども・子育て会議においても、各委員の皆さまから条例のなかに、「鈴鹿らしさ」を盛り込んでいけたらというご意見をたくさんいただいておりますので、その件について改めて検討部会で委員の皆さまから、例えば「鈴鹿らしさ」とは何かという具体的な提案やご意見がありましたら合わせてアンケートで記入いただいでご提出していただけたらと思います。今回、FAXやメール皆さまの回答しやすい方法で構いませんので、いただけたらと思います。よろしくお願いいたします。</p>
<p>事務局 (子ども政策 課長)</p>	<p>上田部会長ありがとうございました。委員の皆さまにおきましても、長い時間活発なご議論ありがとうございました。これをもちまして、第2回子ども条例検討部会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。</p>